

○財務省告示第二百八十二号  
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）  
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定  
 により平成二十一年八月三日に買入消却した国債  
 の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十一年八月二十八日

財務大臣 与謝野 馨

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当りの買入価格
利付国債（変動）	第十一回	五億円	九十七円八十一銭
〃	第二十回	十五億円	九十八円十九銭
〃	〃	六十二億円	九十八円二十銭
〃	第二十二回	十億円	九十九円二十五銭
〃	〃	十億円	九十九円二十六銭
〃	〃	十億円	九十九円二十七銭
〃	〃	十億円	九十九円二十八銭
〃	〃	十億円	九十九円二十九銭
〃	〃	百億円	九十九円三十銭
〃	〃	二十億円	九十九円三十二銭

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
第四十八回	〃	〃	〃	第四十六回	第四十四回	〃	第四十三回	第四十回	第三十九回	〃	第三十八回	〃	〃	〃	第三十五回	第三十二回
五十億円	七十七億円	五十億円	六十億円	五十億円	三十八億円	百億円	三十億円	一億円	四十七億円	五億円	三億円	三十億円	四十億円	三十億円	百億円	五億円
百二円二十四銭	百円三十五銭	百円二十九銭	百円二十五銭	百円十銭	九十八円八十九銭	九十九円四十銭	九十九円三十四銭	百円二十八銭	九十九円三十五銭	九十七円三十銭	九十七円二十五銭	九十四円四十八銭	九十四円四十五銭	九十四円四十二銭	九十四円四十銭	九十四円四十七銭

合	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
計	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
円一 千二 百二 億	二十 億 円	百一 億 円	三十 億 円	五 億 円	二十 五 億 円	五十 億 円	三 億 円
	百二 円四 十七 銭	百二 円四 十五 銭	百二 円四 十四 銭	百二 円四 十 銭	百二 円三 十九 銭	百二 円三 十四 銭	百二 円二 十五 銭